

平成23年 9月14日

平成23年 9月14日

標 茶 町 議 会

議案第53号・議案第54号・議案第55号

審査特別委員会記録

於 標茶町役場 議場

議案第53号・議案第54号・議案第55号審査特別委員会記録目次

第1号（9月14日）

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
議案第53号 平成23年度標茶町一般会計補正予算	4
議案第54号 平成23年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算	12
議案第55号 平成23年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算	12
総括質疑	
本多耕平君	13
舘田賢治君	15
閉会の宣告	27

議案第53号・第54号・第55号審査特別委員会記録

議案第53号・第54号・第55号審査特別委員会記録

○議事日程（第1号）

平成23年9月14日（水曜日） 午後 1時58分 開会

付議事件

議案第53号 平成23年度標茶町一般会計補正予算

議案第54号 平成23年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算

議案第55号 平成23年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算

○出席委員（13名）

委員長	林 博 君	副委員長	菊 地 誠 道 君
委員	松 下 哲 也 君	委員	長 尾 式 宮 君
〃	本 多 耕 平 君	〃	黒 沼 俊 幸 君
〃	後 藤 勲 君	〃	館 田 賢 治 君
〃	鈴 木 裕 美 君	〃	田 中 敏 文 君
〃	熊 谷 善 行 君	〃	深 見 迪 君
〃	川 村 多美男 君		

○欠席委員（0名）

○その他の出席者

議 長 平 川 昌 昭 君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町 長	池 田 裕 二 君
副 町 長	森 山 豊 君
総 務 課 長	玉 手 美 男 君
企画財政課長	佐 藤 弘 幸 君
税 務 課 長	高 橋 則 義 君
管 理 課 長	後 藤 英 之 君
住 民 課 長	妹 尾 昌 之 君
農 林 課 長	牛 崎 康 人 君
建 設 課 長	井 上 栄 君
水 道 課 長	妹 尾 茂 樹 君
育 成 牧 場 長	表 武 之 君
病 院 事 務 長	蛭 田 和 雄 君

議案第53号・第54号・第55号審査特別委員会記録

教 育 長	吉 原 平 君
教委管理課長	島 田 哲 男 君
指 導 室 長	青 木 悟 君
社会教育課長	中 居 茂 君
農委事務局長	牛 崎 康 人 君 (農林課長兼務)

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	佐 藤 吉 彦 君
議事係長	服 部 重 典 君

(議長 平川昌昭君委員長席に着く)

◎開会の宣告

○議長(平川昌昭君) ただいまから議案第53号・議案第54号・議案第55号審査特別委員会を開会いたします。

(午後 1時58分開会)

◎委員長の互選

○議長(平川昌昭君) 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

再開 午後 2時00分

○年長委員(黒沼俊幸君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員13名、欠席なしであります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

川村委員。

○委員(川村多美男君) 委員長の互選につきましては、私のほうからの指名推選でお取り計らい願いたいと思います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま川村委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、川村委員からの指名推選に決定いたしました。

川村委員。

○委員(川村多美男君) 委員長には、林委員を推薦いたしたいと思いますので、お取り計らいを願いたいと思います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま川村委員から、委員長に林委員の指名がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長には林委員が当選しました。

休憩いたします。

休憩 午後 2時01分
(委員長 林博君委員長席に着く)
再開 午後 2時01分

○委員長(林 博君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎副委員長の互選

○委員長(林 博君) 続いて、副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

川村委員。

○委員(川村多美男君) 副委員長につきましては、私のほうからの指名推選でお取り計らい願いたいと思います。

○委員長(林 博君) ただいま川村委員から指名推選の発言がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(林 博君) ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は、川村委員からの指名推選に決定いたしました。

川村委員。

○委員(川村多美男君) 副委員長には、菊地委員を推薦いたしたいと思いますので、お取り計らいを願いたいと思います。

○委員長(林 博君) ただいま川村委員から、副委員長に菊地委員の指名がありました。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(林 博君) ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長には菊地委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩 午後 2時02分
再開 午後 2時02分

○委員長(林 博君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎議案第53号ないし議案第55号

○委員長(林 博君) 委員会に付託を受けました議案第53号、議案第54号、議案第55号を一括議題といたします。

議題3案は、本会議で内容の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。

なお、議題3案の歳入歳出予算の補正は、歳入と歳出に分け、議案第53号の歳出は款ごと

に行います。

初めに、議案第53号、一般会計補正予算、第1条、歳入歳出予算の補正、歳出から行います。

2款総務費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

本多委員。

○委員（本多耕平君） 歳出のほうということですので、私のほうから何点かお聞きをしたいと思います。

まず、基金の関係でございますけれども、2款6目の減債基金積立金ということで、新たに3,200万円ということで積まれております。私もこの基金というのはどういうものかということで、ちょっと条例を調べさせていただきました。ご案内のように、「地方債の償還に要する経費の財源に充てるため、減債基金を設置する」というふうに書いてございました。

ということで、今回3,200万円を積み立てると。その目的をもう少し詳しくお聞きしたいことと、今期までの減債基金の積み立てが4億8,000万円というふうになってございました。そんなことで、この基金の積み立てのあり方、どういう金額の計算、出し方をするのか。地方債の額の比率によって減債基金の積み立てをするのか、その辺のことをまず第1点お聞きしたいと思います。

もう1点は、あと現金の管理の仕方ということで、第4条に「基金に属する現金は、金融機関への預金、有価証券の買入れその他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない」というふうに書いてございます。

そんなことで、本町においてのこの基金の管理の仕方はどうなっておるのでしょうか、お聞きをしたいと思います。

ということで、1点お願いいたします。

○委員長（林 博君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

2款1項6目基金積立金の減債基金であります、この3,200万円でありますけれども、これにつきましては後段のほうに出ておりますけれども、病院費のところでは財源内訳が一般財源から地方債へ移っております。これにつきましては、過疎債のソフト部分で医師確保分が認められたということがございまして、一般財源から過疎債へ移行しているところであります。

したがって、一般財源の3,200万円分、もともとが過疎債、起債の部分でありましたので、この一般財源については委員が先ほど申されたとおり、基金目的としましては起債の償還に充てるべきものでありますので、これにつきましては減債基金に積み立てるのが妥当であろうということで、今回3,200万円を減債基金に積み立てるということでなっております。

それから、基金の積立額という部分でありますけれども、これにつきましては委員ご指摘のとおり現在の額になってございますけれども、想定している現状の部分の基本は維持しながら、係る部分に備えていこうということでありまして、これまで財政調整基金についてもそうですが、できるだけそこに充てるべきものということ想定しながら進めているということでございます。

また、運用部分につきましては備荒資金組合への積み立て、または銀行への積み立ての中で運用しているということをご理解をいただければと思います。

○委員長（林 博君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） その積み立てる額のあり方なのですけれども、もうちょっと詳しくお聞きしたいのですが、例えば5,000万円借りた場合にはその何%を積むとかということでは、それは決まっていないのですか。基金の積み立ての額の出し方ですけれども。

○委員長（林 博君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 特段、率として決まっているわけではございませんが、最悪でも、当該年度中の元金の償還見込み額以上積み立てるとというのが理想でございます。

○委員長（林 博君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） なければ、3款民生費についての質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

館田委員。

○委員（館田賢治君） 14ページが一番上なのですが、目の2、予防費なのですが、インフルエンザの接種補助金、これ何歳から何歳までの分で何名分見られたのでしょうか、それをちょっと教えてください。

（「民生費」の声あり）

○委員長（林 博君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 失礼しました。年とると目が悪くて間違いしてしまうものですから。

民生費の老人クラブ運営費、磯分内の分と言われたのですが、特別行事か何かがあって、今回こうやって支出されるのでしょうか。

○委員長（林 博君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 老人クラブ運営補助金につきましては、磯分内親友会が発足50周年を迎えて記念の事業を行うということで、今回50万円を計上させていただいたということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（林 博君） ほかにご質疑ございませんか。

川村委員。

○委員（川村多美男君） せっかくの機会ですから、13ページの常設保育所費の調査設計委託料について、外構工事と聞いていましたけれども、内容について伺いたと思います。

○委員長（林 博君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 現在、建物のほうを調査設計をしている最中ですが、実は委員も十分ご承知かと思いますが、保育園の入り口、雨が降りますとき、それから融雪時に非常に水がたまります。そういう意味では、今度建てる新しい建物につきまして、周りの道路の排水の関係を含めて、高さをどうするのかということがございます。

そういう面では建物、それから整備予定をしておりますグラウンド等の排水の関係を中心にしなが、建物の高さ等々を考えていくということが主な設計の委託ということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（林 博君） ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(林 博君) なければ、4款衛生費についての質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

黒沼委員。

○委員(黒沼俊幸君) 14ページになりますが、2項1目の19節川上郡衛生処理組合負担金が当初の予算よりもかなり減額になった、これの理由についてご説明願いたいと思います。

○委員長(林 博君) 住民課長、妹尾君。

○住民課長(妹尾昌之君) 川上郡衛生処理組合負担金の357万6,000円の減額につきましては、平成22年度の川上郡衛生処理組合の決算で生じた剰余金について、それぞれの弟子屈町との両町の負担割合によって剰余金としてなった部分を今年度返還するというので、今回、衛生組合の負担金の減額という形で補正をさせていただくということで上げましたので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長(林 博君) 黒沼委員。

○委員(黒沼俊幸君) それでわかりましたけれども、川上郡ですから、弟子屈の分はどれぐらいになっているか。同額ではないというふうに私は思っていますので、お聞きしたいと思います。

○委員長(林 博君) 住民課長、妹尾君。

○住民課長(妹尾昌之君) 弟子屈町分はちょっと今確定した数値は手元にはないのですが、基本的には費目によりまして、議会費、総務管理費につきましては両町の折半、それから処理費については投入量に応じてということでございますので、金額として把握しているのは弟子屈町で約500万円ほどということで記憶してございます。

なお、細かい数字につきましては、また後でお調べをしてお知らせしたいというふうに思います。

○委員長(林 博君) ほかにご質疑ございませんか。

松下委員。

○委員(松下哲也君) 目5の墓地火葬場管理費の中で、18節の備品購入費500万円ということになっておるのですけれども、これは一般財源からは持ち出さないということでは、工事請負費が517万円の減額ということでは、この中での対応ということで、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

また、新しくなるわけですから、器具購入費ということですが、どういうものをそろえていくのかお伺いしたいと思います。

○委員長(林 博君) 住民課長、妹尾君。

○住民課長(妹尾昌之君) まず、1点目の財源のことですが、これにつきましては新年度予算でも資料としてありますが、備荒資金組合の支消をして対応するというようになっておまして、そういう意味では工事請負費と備品購入費の部分では今回財源が同じということもありまして、組み替えを節でさせていただくということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

それから、備品購入の中身では、非常に多種になります。いわゆる待合室も和洋折衷の形になりまして、座布団からいす、テーブル等々含めて、それぞれの部屋に必要なものを計上

した結果としてこの金額ということになっておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（林 博君） ほかにご質疑ございませんか。

館田委員。

○委員（館田賢治君） 先ほどは大変失礼いたしました。

予防費のインフルエンザの関係なのですが、このワクチンの人数と、それから何歳から何歳ぐらいまでの対象になるのか、お知らせ願いたいと思います。

○委員長（林 博君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 今回、インフルエンザワクチンの接種補助につきましては当初で120万円、これは就学前の児童の部分として計上させていただいておりました。ただ、23年度予算に入る前にということで、新型もかなり流行したわけですが、その結果として医療費、それから道の乳幼児等々含めて接種した結果ではないかと思っておりますけれども、医療費が下がってきております。

そういう面で、今回は追加の分につきましては小学生、それから中学生、それから町内に住民登録しております18歳、高校3年生までを対象にして、トータルで申しますと、乳幼児から高校生まで約600人の接種補助ということで予算を計上しております。そのうち今回は小中高ということで、200人分ということで43万5,000円ということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（林 博君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） なければ、5款労働費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） なければ、6款農林水産業費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

館田委員。

○委員（館田賢治君） 19ページのこの道営事業の多和第2地区1,020万円、これ当初3,000万円見ていて、今回また1,020万円を見るわけですが、どのような負担の内容になるのでしょうか。

それから、この下の道営経営体育、これ何て読むの。この下の112万5,000円、この内容と知らせていただきたいと思います。

○委員長（林 博君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） まず、私のほうからは、道営草地整備事業多和第2地区の内容についてお答えいたしたいと思っております。

委員ご指摘のとおり、当初予算に加えての補正でございますが、当初、農家分の工事のみを見込んでおりました。これは事業費が削減される中で、昨年22年度においては育成牧場の整備を集中してやったということでありまして、その穴埋めと申しますか、それをカバーするために、23年度当初は農家分を出しておりましたけれども、途中で事業費の追加がございまして、新たに育成牧場の分の草地改良整備99ヘクタールが加わったために、今回の補正が

必要になりました。

事業費につきましては4,800万円で、その負担金25%ということでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（林 博君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 道営経営体育成基盤整備事業負担金についてご説明いたします。

協盛地区でございますが、この事業につきましては道路ののり面の補修でございます。昨年の9月で事業の調査の頭出しをさせていただきました。

それで、場所といたしましては、磯分内からオソベツに抜けます町道の磯分内中オソベツ線になりますが、過去に昭和60年から平成13年までに、広域農道で道営事業によって整備された路線でございます。これの磯分内側からオソベツのほうに向かって行きまして、釧路川橋を渡って瀬文平線との交点を過ぎた直後の堀割の大きなのり面がございます。これらが当時施工されたいわゆるのり面の保護材としてのコンクリート格子枠、それから軽量の鋼製格子枠等が、経年の変化によりまして下の部分が浮いて、すいてきているような状態が以前から見られたものですから、この対策について、もとの事業主体であります北海道のほうとずっと継続協議してきておりました。

これらにつきまして、昨年度この部分の点検調査が行われたわけでございますが、今年度調査の継続ということで設計費の計上をさせていただきました。これの負担分、22.5%の町負担分ということで今回計上させていただきました。

工事につきましては来年、再来年というふうに予定しているところでございます。

○委員長（林 博君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） なければ、7款商工費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

川村委員。

○委員（川村多美男君） 7款の2目の商工費の19節チャレンジショップ支援事業補助金で、キャラクターデザインということで聞いていましたけれども、何種類のキャラクターでどんなものがデザインされたのか伺いたしたいと思います。

○委員長（林 博君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えいたします。

今のは謝礼金のお尋ねだと思いますが、1種類、先般の産業まつりで着ぐるみとして出ていますが、その根本になったデザインの謝礼として3万円を計上させていただいています。

○委員長（林 博君） よろしいですか。

○委員（川村多美男君） はい、わかりました。

○委員長（林 博君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） なければ、8款土木費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地誠道君） 道路維持費の中の補修工事3,650万円。去年からおとしにかけて天

候の不順で、農道、町道を見てもかなり傷んだ部分、例年になく地元でも舗装の補修といえますか、そういったこともかなり丁寧にやられているようなのですが、大まかな点をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（林 博君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） お答えいたします。

補修工事の請負費でございますが、当初予算でこれまでの間対応させていただいておりますが、この先、雪降るまでの間、それから雪解け後の部分も含めまして、今わかっている部分で当初予算で対応を予定しておりました箇所、かなり春先の傷み等が予想外の部分もございまして、予定より使ってしまった状況もあります。緊急的に対応する必要があると判断してそれらに対応した部分もございまして、当初予算で予定していた部分、地域さんと約束している部分等も含めまして、いまだ未執行となっている部分が約2,800万円ほどあります。これは例で言いますと、磯分内瀬戸文平線の舗装の一部補修ですとか、沼幌川沿線にかかわります車道・歩道の整備、補修、それから全体的に路面に対する補修、それから五十石に抜けます、例年継続して少しずつやっておりますルラン通りの舗装補修等でございます。これらについて約2,800万円ほど予定してございます。

それから、新たにパトロール等で発生して、残り短い期間ではございますが、工事が、対応することが必要だろうというふうに要求させていただきましたもの約800万円ございまして、主なものでは乙西地区の舗装補修、それから市外の舗装補修、それから塘路地区での照明灯がかなり傷んでしまっている部分がありまして、ちょっとほっておくと危険だというものもありまして、これも3灯ほど直さなければならないというもの。大きく当初予算での不足分と、それから新たに見つかったものということで、合計で3,650万円の補正をお願いしたいところでございます。

○委員長（林 博君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） なければ、10款教育費についての質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

本多委員。

○委員（本多耕平君） 教育費の3目の財産管理費ということで、300万円追加されてございます。17ページに、その後だと思っておりますけれども、22年までは計画どおり進んできていると。ここへ来て23年で最終年度だと思っておりますけれども、300万円ということで追加がなっております。

説明によりますと、校舎の防音工事にかかわるといふふうになってございますけれども、当然この学校については、防音工事という原点から建てかえたと思うのですが、ここへ来て最終年度だと思っておりますけれども、300万円の追加というのはどういうことなのかといいますか、その300万円の内訳をお聞きしたいと思います。

○委員長（林 博君） 教育委員会管理課長、島田君。

○教委管理課長（島田哲男君） お答えいたします。

標茶小学校の校舎防音事業についての補正でございます。内容ですが、平成21年9月に契約しております改築主体工事のA工事の中で、設計の中で改築を見てございます。改築の中

で見ていた以外に、撤去事項が新たに見つかったということでの追加内容です。

主として使われていなかった地下オイルタンクの撤去費、それから最終解体での処理量の変更等で若干不足が生じるという見込みがなりましたので、今回300万円を補正いたしましたところでございます。

○委員長（林 博君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） 今お聞きしますと、地下タンクの一部撤去というお話だったと思うのですが、当然凶面というのは出てきているのでしょうか、その凶面がどんな関係で設計のときに見落とししたのか、それとも何らかの支障があつてというようなこともあつたと思うのですが、その辺のいきさつはどうだったのでしょうか。

○委員長（林 博君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） いわゆるオイルタンクの関係だったのですが、今の私どものほうの調査でわかっている部分では、旧オイルタンクが、年度からしますと釧路沖の震災のときだと思われるのですが、このときに漏れるなりして支障を来した関係がございまして、このときにどうも新設されたいということございまして、もともとのやつは中庭にあつたわけなのですが、これが別なところに新設されていて、これについてはわかっていたのですが、この新たな新設部分を調査段階で見逃していたと、設計の委託の段階で町のほうで見逃していたということ漏れていた状況かと、今のところ考えております。

○委員長（林 博君） ほかにご質疑ございませんか。

松下委員。

○委員（松下哲也君） 一番最後の目1、保健体育総務費ということで153万3,000円です。今年度はかなり標茶の子供たちがいろいろな面で活躍したということで、そういう部分に対する助成金というふうにご考えてよろしいですか。

○委員長（林 博君） 社会教育課長、中居君。

○社会教育課長（中居 茂君） 今、委員からお話あつたとおり、町内の子供がかなりいろんなスポーツで活躍しているということもありますけれども、ご承知のとおり、標茶中学校野球部、1名磯分内中学校の子供もいるのですが、創部以来初めて全国大会に出場したと。このあたりでかなりの助成金を支出したということから、これから先まだスケート等の部分もありますので、間違いなく足りなくなるということで、今回で補正させていただいたということでご理解を願いたいと思います。

○委員長（林 博君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 先ほど衛生費のほうの衛生組合の弟子屈町分の剰余金の関係の金額でございますが、弟子屈町分は498万8,000円ということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（林 博君） 教育費について、ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） なければ、第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、10款地方交付税から21款町債まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） なければ、第2条、継続費の補正について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） なければ、第3条、地方債の補正について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

舘田委員。

○委員（舘田賢治君） 過疎債の関係でありますけれども、ここに書いてある医師確保対策の3,200万円なのですが、どのような医師対策という形の中で、今までこれ医師対策で過疎債対象にはなっていなかったわけでありまして、今回こうやって対象になってきている。この経過というか内容と、それで3,200万円でありますから、こうやって積算を積み上げてきた、そういう状態はどんなような計算からなっているのか、あわせてお聞きしておきたいと思っております。

○委員長（林 博君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えいたします。

新たな過疎対策法として、平成22年度から時限立法として法律化された計画の中で、新たにソフト事業にも充当できるということになっております。その分で医師確保対策3,200万円ということですが、常勤医師の労働条件緩和対策として、土日の当直のお医者さんを招聘する費用に充てるということで、3,200万円が過疎債充当してもいいということで認められた部分でございます。

○委員長（林 博君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） なければ、以上で議案第53号、一般会計補正予算を終わります。

次に、議案第54号、国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算、第1条、歳入歳出予算、歳出、10款諸支出金の質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） なければ、歳入歳出予算、歳入、9款繰越金の質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） なければ、以上で議案第54号、国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第55号、介護保険事業特別会計補正予算、第1条、保険事業勘定、歳入歳出予算、歳出、6款諸支出金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） なければ、保険事業勘定、歳入歳出予算、歳入、7款繰越金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（林 博君） なければ、以上で議案第55号、介護保険事業特別会計補正予算を終わります。

休憩いたします。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時59分

○委員長（林 博君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

続きまして、議案3案、一括して総括質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

本多委員。

○委員（本多耕平君）（発言席） それでは、総括ということで私から1点お聞きをしたいと、このように思います。

先ほどの私質疑でもお聞きいたしましたけれども、今回の過疎債のことでございます。医師の確保ということで、いろんな方法、手段をいただきながら、病院の医師の確保ということをしていただくと。それに財源ということが、今回過疎債で3,200万円が借りることができたというふうに私も実は理解をしております。

ただ、今回の減債基金に積み立てる額が3,200万円でございます。私はお聞きをしたいということは、当然、町財政の健全化を図るために基金の積み立て、これを私は有効であると思えますし、していかなければならないと、このように思いますが、今回のこの補正で組まれる基金の積み方に、何でこの時期に、いわゆる期中といいたいまいしょうか、事業を継続中に3,200万円を基金に積み立てしなければならないのかと。言いかえれば、これだけいろいろ医療の中で、あるいはまた福祉の中で検討しなければならないときに、12月に3,200万円を基金に積み立てるということであれば私納得するわけですけれども、1点まず、期中でどうしてこれをしなければならないのかと。

といいますことは、それだけ事業展開が内部でもってきちっと検討されたのかなということをお聞きしたいと思うのです。予算化される中で当然この3,200万円、あるいはまた医師対策というものについては考えておられたと思うのですけれども、過疎債についてのあり方、ましてや、繰り返しますけれども、相当額が積まれるということは、私はもう少し内部で検討して、何らかの事業展開をしていただきたかったと思うのですけれども、何で期中でしなければならないのか、それをまずお聞きしたいと思うのです。

○委員長（林 博君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えいたします。

先ほどの病院費の中で、過疎対策事業費充当による財源内訳の変更ということでご説明をさせていただきました。このうち病院への補助金が、一般財源でございますが、過疎対策の事業として北海道と協議が調いまして、認められた3,200万円でございます。過疎対策事業といいたしても、あくまでも債務、借金でございます、過疎対策事業債でございますから。その過疎対策事業債ということと一般財源の振り分けという部分で、将来的な起債への充当ということで、この3,200万円認められた部分を減債基金に積み立てたものでございます。

○委員長（林 博君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） 私は基金というものは、考え方によっては内部留保というふうを考える部分もあるのではないかなという気がするのです。基金の目的には多様なものがありまして、その目的に合った基金の使い方があろうかと思うのですけれども、一般的には、私は今回のこの積み立てによっては、率のいいものを債務として地方債として借り入れると。そして、それをまた積み立てていくと。これは私個人的には、そのお金を有効利用するほうに考えることができなかつたのかな。

何回も繰り返しますけれども、9月という期中で無駄にしたくないお金だから積み立ててしまう、あるいは返済のときに予備的なものとして積んでしまうということではなくて、目的があつて借りたわけですから、それをやっぱり有効的に私は使うのがというよりも、ぜひそういうことで検討していただけたらなということをやまず思いました。

したがって、今後の医師確保という面では多々問題があろうかと思えますけれども、いま一度私はこの基金のあり方について勉強しながら、事業展開をもしできるものであれば、これからでもいいですから、福祉の問題あるいはまた医療の問題の中で事業展開をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（林 博君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

先ほどの基金の積み立て方、目的に沿った形での積み立てということで、担当課長のほうから説明をさせていただきましたが、再度繰り返しのなるかもしれませんが、今般、病院事業をするために一定の額があつて、その中で3,200万円を一般財源から出していただけたわけです。一般財源で出していた部分が、先ほど説明ありましたように過疎のソフトとして認められたわけです。この過疎債は後ほど元利償還の部分で交付税措置されていくということでありまして、非常に有効な起債であるということ、そちらに一般財源から移行したということで、当初の医師確保を含めての事業展開の中で相違があるということではありません。今回、ここの部分では過疎債が入りましたので、一般財源が浮いたので、本来の目的である減債基金のほうに積んだということでありまして、事業として後退したわけではなくて、その部分の財源確保ということでありまして。

そして、今委員ご指摘のように基金の積み立て、これについては町としても将来的な健全な財政運営を含めまして行っているところであります。ご案内のとおり、数年前までは、平成19年には基金残高と、それから使うお金の逆転現象が起きるということで想定をしておりましたが、それぞれの努力、また町民の皆さん、議会の皆さんのご理解のもと、その資金の方法を考えながら、現在では平成34年までは延命ができるだろうということの独自シミュレーションをやっていますし、健全化法の数値についてもすべてクリアをしているところであります。町の将来を考えた場合には、それらのバランスというものを考えながら、積めるべきものは積んでいくという形でやっていきます。

委員がご心配されている医療の確保、福祉の推進についても、それらの資金等があつて初めてできるものでありますので、それらの長期展望を持ちながら進めてまいりたいということでの措置でありますので、ぜひご理解を賜りたいと思います。

○委員長（林 博君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） 十分私も理解はしていきたいと、このように思っています。ただ、その中で今も副町長が言われていますように、いわゆる町政の、あるいはまた町財政のバランスを考えるためにも基金が大事だと。健全財政、これはもちろんそうだと思います。ただ、今の標茶の経済、あるいはまた町民の暮らし、経営、農家の経営と言われてみるときに、町財政は幾ら安泰かもしれないけれども、町民が暮らす生活の中では非常に厳しさがあるという面では、ぜひ一考をお願いしたいと私は思います。

私の気持ちばかり言ってもあれですけども、ぜひ繰り返しますけれども、町財政の健全化、当然でありますけれども、いま一度町民の暮らし、経営が、生活が安心できるようなために、いち早く3,200万円を積み立てるということではなくて、いま一度事業のあり方、展開を検討していただきたいということを私お願いいたしまして、質問を終わります。

○委員長（林 博君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

委員ご懸念の部分、十分理解をします。ちなみに普通建設事業費を例にとりますと、町内に対する事業展開では平成22年度、それから23年度、22年度は特に学校の部分がありましたので、39億円ほどになっておりますけれども、23年度も27億円ほどが想定されています。

このように、事業につきましてはできるだけこういう形で出していくという部分で、ためる一方ではなくて、まさしく委員お尋ねのとおり、町内経済を見ながら、それらについての発動を行っていくと。できるだけそういう大きな変動がないような形を見据えてまいりたい。

また、先般もご理解いただきましたように、国保の補正もありましたけれども、そういう部分で医療、そして福祉のほうについても目を配りながら、安定した住民生活の維持を心がけてまいりたいと思いますので、ご理解をいただければと思います。

○委員（本多耕平君） 終わります。

○委員長（林 博君） ほかにご質疑ございませんか。

館田委員。

○委員（館田賢治君） （発言席） 今、減債基金のご質問を本多委員がいたしまして、本当にいい質問だなと思っておりました。ああいう質問が私にもできればいいけれども、恥ずかしいなと思いながら聞きましたけれども、ちょっと私も減債基金、本多委員が言ったことについて、本当に何とか町の暮らしのことを考えたら、また改めて減債基金がどうのこうのということを別にしても、状態を見ながらいろんな形を考えてもらいたいなということであります。

それで、標茶町のチャレンジショップの事業の関係なのですけども、これ今まで5年間ぐらい続いてきておりますけれども、何件ぐらい昨年まで終わって、ことしが何件ぐらいの予定なのか、まずもってお聞きをしておきたいなと思います。

○委員長（林 博君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えいたします。

過去の補助決定、支給した状況でございますが、平成19年度は3件で122万6,000円、平成20年度は6件で320万2,000円、21年度は5件で367万4,000円、22年度は2件で195万5,000円でございます。

23年度の現在までの状況でございますが、支給決定分が1件、申請書受理件数が1件、相

談件数が3件でございまして、そのうち大きなチャレンジショップ事業としての2件分として、今回1,150万円ということで予算計上させていただきました。

○委員長（林 博君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） それで、今までのやってきた事業で、今もほとんどしっかりやっていると思うのですが、ご支援をしてこの中でやめたと。このGOGOの支援事業の補助金をもらったけれども、今やっていないのだというところが何か所かあるのでしょうかね。

それと、ことしのやつ1,150万円、これは大きなところでは工業団地のイセキさんの関係が話に聞いておりますけれども、その辺はどうなっているのでしょうか。

○委員長（林 博君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えいたします。

今までの補助金を交付した事業の中で、残念ながら1件がチャレンジショップとして廃止ということになっております。その産業形態としては、農機具の販売の取り扱いということで申請があった事業でございます。

それから、今回の2件分でございますが、今委員ご質問のございました農機具販売が1件と、あと動物病院の1件分として2件分計上させていただいております。

○委員長（林 博君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） このやめた分については、これどんな指導というか、どんなような何か内容というか、町のほうとこのやめられた方に対しては、どのようなご指導というか、どういう。何かこれ規則を持ってくればよかったけれども、何かやめたときには補助金を返してもらうとかなんとかってあるのですか。その辺はどうなっているのですか、やめた方には。

○委員長（林 博君） 企画財政課長、佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えいたします。

当初休業していたという状況をお聞きしていたものですから、申請者の方から事情聴取を行ってまいりました。簡単に申しますと見込みが甘かったという状況でございますが、そのお話を聞いてから内部の中でも協議をいたしまして、とりあえずチャレンジとして開業したと。赤字がふえるまでずっと続けてもらうというのは本意ではないということで、補助金の返還までは求めないということで、現在まで来ております。

○委員長（林 博君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） これもたしか2年ぐらいで補助の規則か何かを見直すか何かやるようなことになっているのかな。たしかそう記憶があるのですけれども、そういうことも含めてやはり今度見直しがあるとすれば、そういうやめられた方のものは、やめたらやめたで、それなりの返す能力があるかどうかは別にして、3年以内であれば返してもらうとか、5年ぐらいやったら要らないとか、何かそういう線を僕は引くべきではないかなと思うのですよ。5年なら5年やってくれば、それなりに町の活性化の貢献したということもわかるし、余りにも出して1年か2年ぐらいでいやいや終わりましたでは済まされないから、そんなことも想定しながら、もしも見直しをするようなことがあったら、その辺も十二分に検討されたらいかがかな。いかがでしょうか。

○委員長（林 博君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

このGOGOチャレンジの支援事業、これについては主たる目的が二つございます。一つは新しい起業化を推し進めていくということが1点であります。もう一つは町内の中での経済を回すということが目的になってございます。

先ほど担当課長のほうから説明をさせていただきましたが、それぞれ19年から22年まで約1,000万円の補助金を出したところでありまして、これに対します町内の流通といえますか、町内事業者の中で購買が行われたという金額は、実に5,000万円というふうになっておりまして、5倍の効果が出ているところでございます。これらの二つを見据えながらこの事業展開を進めていって、2点の効果については、ぜひ今後も進めていきたいと思っております。

なお、どうしても経済行為の中でありまして、その中で断念せざるを得ないということはあると思っておりますが、そういう部分ではさまざまな相談もさせていただきながら、制度見直しについては、逐次また時代に合った形で進めてまいりますけれども、そういうことも含めまして、制度強化という面では今後も引き続きやってまいりたいと考えていますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（林 博君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） ご理解はもう本当にしているのですけれども、そういう新しい起業化、それから経済を回すということが目的。

それから、今まで、お店のほうであろうが農業のほうであろうがいいのですけれども、やっぱり2代目、3代目が一生懸命やっているという、こういう形の中も何かこういう事業の形の中で考えることがあれば、これと一緒にどうかは別にしても、こういう一生懸命床屋さんを3代目になっている人がやっているとか、そういう人方はどういうことを支えたらいいとか、農業者であれば2代、3代目の実際にやっている人方がどうなのだろうかとか、やっている部分はやっている部分でないわけではないのだけれども、何かまたさらに足すところがあれば、またそういうものも加えた中でいろいろ考えていただければ、これもまた前に一つ進むのかなと、こう思っているものですから、その辺も含めてもう一度。

○委員長（林 博君） 副町長、森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

まさしく地域の振興策、経済の振興策、それについては今後も引き続き考えていかなければならないところであります。先般のご質問でもありましたが、これからも経済団体の皆さんと、また協議をさせていただかなければならない機会がございますので、それらの中でもまた話を進めていきながら、大前提は地域の振興、経済の振興という観点で、さまざまな議論を進めていきたいと考えてございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（林 博君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 話題を変えますけれども、担当農林課長、なかなかしつこいなという質問になるわけですが、阿歴内のあれは事業どんなになっていますか。

そして、町のほうから行った貸し付けしているのか、向こうに置いてあるのか、馬のほうは今現在どんなようなことになっているのか、あわせて事業報告というか事業の掌握、今どんなぐあいに動いたのか、ちょっと掌握している中で教えていただきたいと思っております。

ただ、せっかく中山間だとか、うちの小規模土地改良事業で、馬の歩く道や何かあの学校

の裏のところからずっとやってあるのです。だけれども、どうもあそこを私も通るたびに気になって質問しているものですから、何かのついでに通るたびに学校の裏の方向を見ると馬も歩いた形跡もないわけですが、そんなこともあって、表の広場のほうで何かやっているのかなと思っているものですから、やっぱり町も土地改良事業でその部分だけでも何百万円という補助金を出しておりますので、ちょっとその辺聞いておきたいと思います。

○委員長（林 博君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

トレッキングコースの件につきましては、以前に委員からもご指摘をちょうだいいたしまして、私どものほうでも点検をして、雑木も侵出してきているような状況がありまして、22年度においてそれらについて整理をして、きれいにしている経過がございます。

また、今年度も学校裏手のほうから追い馬場のほうに向かう通路について、若干草が茂っているような状況でしたので、それも緊急雇用を使いながら整備をしているのですが、こちらのほうの思惑としては、地元の同好会ができたということで、それらを中心に馬で歩いてもらえれば草も生えてこないのかなということで、期待はしているところでありますが、先般確認しましたところ、今の同好会のメンバーの力量ではなかなかまだトレッキングのほうまでは出られないと、もう少し時間がかかるということでありましたので、現状の維持管理をしっかりとしていくということで、今考えているところでございます。

また、丸馬場や角馬場や、それから追い馬場があるわけなのですけれども、一部については、そこまで十分使われていないところが散見されるのは事実でございまして、それらについても面としてきれいな状態を保っていくということ、地域のほうとも話していきたいなというふうに考えているところでございました。

同好会のほうは、ことしに入ってから、ゆっくりではありますが、順調に活動しております。今年度に入ってから、これまで乗馬クラブの活動としては、例会で4回で40人、それから乗馬教室として2回で45人、それからこれは町外の方だというふうに聞いておりますが、馬の調教に馬を連れてきて使われている方もおりまして、9回で45人ほどの利用があるということで、報告をいただいているところであります。

この人数が多いか少ないかという議論は別にして、地域にゆだねている部分も相当ありますから、広域の農村公園としての宣伝はホームページ等で行いながら、ベースになる地域の活動について、これからも見守っていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（林 博君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 町の馬は元気にしているのですか、あの2頭。

○委員長（林 博君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

失礼しました。答弁漏れがございました。2頭元気にしておりますが、前にも一度申し上げましたとおり、高齢でございます。それで、余り無理をかけられない状況にもなりつつあるのかなというふうに聞いております。

2頭のうち1頭は以前から調教に適しておりますが、一般のお客様を乗せて活動しておりますが、もう1頭についてはなかなか気性の難しいところがあって、熟練の人しか今乗せていないという状況であります。最近では大きな馬が3頭、それから裏手のほうに小型の馬

を1頭放しているような状況で、馬の公園ですから、馬のいる風景ということ醸し出しているというふうに考えております。

○委員長（林 博君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 馬も高齢になるから、もう我々も高齢になるのだけれども、その馬、やっぱり今1頭活躍しているようだけれども、この間、大規模の牧場に行ったときに、私と行った人が、前に来たときに馬放れていたよねと、こんな話があったものだから、そちらのほうでいい馬ができて、町のほうの牧場に放しておくことができるようになっていのであれば、町の牧場のほうに、あの景観のいいところに馬を放したらいいのかなと、こう思っていたけれども、今1頭は年いって働けないようだけれども、1頭は働いているということで、これ1頭を別れ別れにするというわけにはいかないのでしょうか。どういわけなのか、もしあれでしたら、ここの牧場に1頭連れてこられるのなら連れてきて、あそこに放したらどうかなと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○委員長（林 博君） 農林課長、牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 育成牧場から貸与を受けている2頭の馬について、先ほどお答え申し上げたとおり、1頭については一般のお客様を乗せられる状態にある。もう一頭、例えば極端な話、使い物にならないから戻していいのかどうかとか、その辺の話については地域とはした経過がございません。先ほど申し上げたとおり馬の公園ですから、1頭、2頭の馬が放れているよりかは、より多くの馬がいたほうが雰囲気的にもよろしいかということで考えておまして、現状、仲立ちした農林課としては、戻させるというようなことは考えておらないところでございました。

○委員長（林 博君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） 今、委員のご指摘の部分ですが、現在、哺育牛の馴致牧区として十分に利用しております。そういった意味で、現状牛の場所として使っておりますので、馬が来てすぐ対応ということになりますと、ちょっと現場としては難しい状況になっているということをご理解していただきたいと思っております。

○委員長（林 博君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） そういう馬の管理のこともありますが、せっかく事業でやったのですから、この同好会もやはりきちっと繁栄がしていけるように、どうせここまで来ているわけですからしっかりやっていただきたいなど、このように思います。

それで、質問変わりますけれども、私平成16年ごろに質問に立っているのですが、いわゆる町内の登録業者の関係で、社会保険の加入の状況なのですよ、業界のほうの。これが今、社会保険に加入をしているのだという確認をどうとっているのかということと、最近、今私がここに立って質問をしようとしたのは、何か当初のやつと考え方が変わったのかな。今ここで確認するから、私の今言うのが合っているというのではないけれども、だれか会社で一人入っている人がいれば社会保険加入になっているよと、これで指名は受けられるよというような話が。私は当初はそういう話でなかったものですから、ちょっとその話も確認しながら今ここに立たせてもらっているのですけれども、その辺ちょっと今の現状を教えてください。

○委員長（林 博君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 現在も基本的に年2回、社会保険の加入状況について、こちら

のほうから調査依頼をお願いして調べている状況は以前と変わりません。そのほかにも経審の2年ごとの登録の際に、経審の中身として見るができますので、そのところでもチェック作業についてはさせていただいております、以前、今の入っている状況につきましては、今委員ご指摘の従業員の方が会社でなくて一人でも入っていればという部分については、あくまでも私どもとしては会社として入っているか入っていないかという確認作業をしてございまして、以前の状況とは違いまして、労基のほうも、法的に入る義務の会社についての点検というのが非常に厳しくなったというふうに聞いておりますので、私ども指名している会社の現在の状況につきましては、法的にクリアしているというふうに理解してございます。

○委員長（林 博君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 会社が入っているか入っていないか。個人ではないのですよ、僕が言ったのは。あくまでも有限会社、ご商売をやっている。それから、物品関係もいろいろ同じくあるわけですがけれども、トータルして町がこの件について指名をする。については社会保険に入り、年金関係もきちっと整備されている、そういうところでないと困ると。その会社の中で一人か二人か知らないけれども、そういうことで入っていればいいということではなくて、会社で働いている人方が入ることによって正当な競争の原理が生まれるというのが基本的な一番初めの、一口で言えば私今言っていますから、競争がそこで、入っていないところの人が同じ入札に来る、入っているところの人が来る、これでは不公平だというようなところから始まって、それが働いている人方がそういう確認をすると、入っていなかったらだめだよと、こういうことだったのさ。

だから、それはどういうふうにして、例えば私の会社が人を使っている、町のほうからお仕事をもらって、指名をもらったりして入っていたときに、うちのほうで働いてくれている季節の人方もいればいろいろあります。そういう人方に対する待遇はどういうような待遇かと。これらがきちっと事務員の人方もひっくるめて、やっぱり社会保険の加入になっている会社であるということが条件ですよということで、当時もう今から平成16年ごろだから、今職員の人方もいる人は大分いると思うけれども、相当ここで社会保険庁のほうにも私電話かけたりして聞いて、いやいや、役場のほうには何も頼んでいませんよなんて言われてしまって、そんなことの中でやりとりがもう大分した経緯があって、今それがどういうふうに保たれて、これ決して悪いことではないから。本当に悪いことではない。働いている人方のために非常に何もいいわけですがけれども、なかなかその時代もこの時代も掛金をかけるというのがまた大変なのさ。

そんなこともあっていろいろあったのですけれども、それがどういうような継続をされて、今現在、課長が言われたのではちょっと私もわからないので、具体的にこういうものを提出させていると。見せてもらっていると。そういう上に立って確認しているのですよというものがあれば教えていただきたいのです。

○委員長（林 博君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 調査の具体的な方法につきましては、社会保険に加入している状況ですかということが頭にありまして、それを裏づけるための参考的になるものをコピーしていただくというようなことで対応させていただいております。

そして、個人事業者の方等もごございますので、それらについても全部調査票は送らせていただきまして、そのときの状況、いわゆる法的に社会保険に入る状態に満たない会社もごございますので、それらの事情も把握する意味で調査票を送らせていただきまして、内容的には対応する会社さんのほうの負担も考えまして、余り難しくしないほうがよろしいかなということもありまして、できるだけ簡単な状況で把握させていただく状況にしておりまして、特別わからないような状況のときには、お電話等で確認させていただくということもさせていただいております。

○委員長（林 博君） 舘田委員。

○委員（舘田賢治君） やりとり、課長を攻め込むという考え方はないのですけれども、今、課長の答弁だと、ちょっと私確認をするという意味で理解できないし、どういうものを出して確認しているのか。会社の中で労務者の人方はどういうふうにして確認しているのか、そういう具体的な確認の方法をまず僕聞いているのです。

というのは、さっき言ったように、本当かうそかはわからないのだけれども、今、きょうそれで確認しているのですけれども、そういう社会保険に入っているよというのが、何か私の会社でだれか一人のやつをやればいいよなんていうようなことになっているようなことも聞いたものだから、今ここに立たせてもらっている。初めはそういう出だしでなかったから、だから今はどんなになっているのか、どんな確認をしてやっているのかなというふうに思っているわけさ。

当時も社会保険事務所に聞いたときに、5人くらいの事業所や何かだと、社会保険の人方もやっぱり当時としては大変だったのだね、あれ。大変で入らなくてもというか、入らなくていいとは言わないのだけれども、大した強いことは余り言っていなかったみたいなのです。だけれども、ある程度10人だ、15人だ、20人だという働く人方がいるところについては、やはりそれなりのご指導をしたり、何かしていたようだけれども。

ということの中で、町村のほうには入るようにひとつ協力してくださいとか、お手伝いしてくださいとかということは一切頼んでいませんと、こういう話で私は終わったのですけれども、その間きょうまでどんな確認方法をしているのか。具体的にこういう書類を出して確認しているのだというのであれば僕も、ああそうやってやっているのならあれだなと思ってわかるのですけれども、その辺がちょっと見えないからお聞きするのです。今もう一度。

○委員長（林 博君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 具体的な調査方法といたしましては、個人のだれだれ、会社の中のだれとだれとだれがこういうふうに入っているというところまでの個人名を出してもらっているという状況ではなかったのではなかろうかなというふうに私記憶してございます。会社のほうに問い合わせをかけて、そして入っている、入っていないというような調査の仕方ではなかったかなというふうに一つ記憶しておりました。

○委員長（林 博君） 舘田委員。

○委員（舘田賢治君） いや、いいのだよ。おれ変わったのなら変わったでもいいのだよ。だから、変わったのなら変わったでいいのさ。だけれども、今本当にどんな確認をしているのか、入札。これ、だけれども、今は案外言わなくなったけれども、当時は入っていなかったら指名来ないのだから大変なのさ、やっぱり。その会社一人ならだめだから、ちゃんとし

た保険をきちっと持って、大した気にしていたの。というのは、さっき言ったように、どここの会社は、スズキ組は全部入っていますよと。運輸でも何でもやっけても、運転手か何か全部入っていますよと、僕は入っていませんよと、同じところの入札に来るのだから、そうしたら入っているところは社会保険のやつがっぱり負担しているし、僕何も負担していないわけだから、これではおまえ勝負ならんべとおれ言われても、私も何も言うことなかったものだから。

そんなので、働く人のことも考えながらそういうことをやったと思うのだけれども、それが今どういうふうになっているのかなと、実際の確認の方法はどうなっているのかなと思って。どっちにしても現場経費やなんかのところでは、働いている人方のこういう社会保険料の関係というのは、全部積み上げの積算の中では入っていますよね。だから、一人だけが入ればいいというものでもない。

だから、その辺が今どんなような管理をされているのか。それとも、世の中こんなになってきているから、課長が言うように、なかなか本当のことをこうやってやりたいのだけれどもやれないでいるよという、その気持ちはおれも本当にわかるのだけれども、そういう気持ちさえわかるのならばわかるでいいのだけれども、そういうふうにして来ているから。だから、今現在どうなっているのかなと。

○委員長（林 博君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 具体的な現時点での調査方法につきましては、資料のほうを、今聞きに行きましたのでちょっとお待ちください。

社会的傾向、最近の傾向といたしましては、この社会保険についてのご理解といたしますか、そのあたりも社会保険事務所のほうも厳しくなって、かなり法定的な義務の会社についての入ることの活動も活発に行われているというふうに理解しております。地元の会社さんのほうも、平成16年当時ですか、そのころのちょっと入れないというような状況の会社さん等も、その後会社の経営がうまくいってれば、事業が展開していく上では、非常に将来的なことを考えると、やはり社会保険は従業員のために入ったほうがよろしいのだと、皆さんそう考えておられたと思うのですね。そういう部分では、その後入られている会社が現在の状況だというふうには理解しています。

調べている内容については、ちょっとお時間を下さい。

○委員長（林 博君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） あと二つ三つありますけれども、もう一つだけ、来るまでの間。

うちの、先ほど衛生費で予防費のワクチンの関係お聞きをしましたけれども、先般新聞等でもちょっと拝見をしたわけですが、本町におけるいわゆる子宮頸がんのワクチンの接種率、その後肺炎球菌もひっくるめて、どんなことになっているのか。

それと、今まで人数的にどんな程度まで、これ、こなしてきているのか、あわせてお聞きしておきたいと思います。

○委員長（林 博君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 昨年の補正でつきました子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金によるヒブワクチン、それから肺炎球菌、子宮頸がんの接種率でございますが、7月末までの数字でお答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、ヒブワクチンにつき

ましては、105名が町立病院のほうで接種しまして、接種率にいたしましては28%でございます。それから、肺炎球菌につきましては、同じく154名で21%、それから子宮頸がんワクチンにつきましては、85名で54.8%という接種率になっているところでございます。

○委員長（林 博君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） それで、この関係も国の助成が半分くらい出て、制度というか、今後、来年以降、打ち切られるというようなことになったときに、このとおりの率でありますから、まだ町として継続してやる気があるのかどうか、その辺もどうお考えになっているのかお聞きをしておきたいなと思います。

○委員長（林 博君） 住民課長、妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 今、委員ご指摘のとおり、臨時特例交付金による国の補助につきましては、本年度いっぱい平成24年3月31日で終了ということになっております。現状を見ますと、この間ヒブワクチン、肺炎球菌につきましては、接種して残念にも亡くなられた子供がいて、一時接種を中止していたということもございます。それから、子宮頸がんにつきましては全国一斉に始まったということで、ワクチン不足による一時接種できない状態等々もありました。そういう状況もありまして、ちょっと接種率が思ったほど伸びていないのかなというふうには押さえております。

ご質問の来年度以降どうするのかということにつきましては、これは財源も含めまして、町立病院の接種体制が、接種していただけるような体制をとれるのかということも含めまして、先日、町立病院のほうとも協議をさせていただいたところです。この3ワクチンにつきましては、来年度以降も国の補助があるなしにかかわらず、基本的には実施してまいりたいという考え方はしております。ただ、現在、厚生労働省の厚生科学審議会の感染症分科会で分科会の予防接種部会のほうで、これは感染症予防法の定期接種のほうに入れるという検討もなされております。

そういう部分と、それからこの場合、内閣の総理大臣がかわったということもありまして、内閣改造ありましたけれども、今度の新大臣につきましては、子育て応援ということも非常に力を入れているということも聞いておりまして、ただ厚労省のほうでは、来年度も継続して補助を行うというような検討もされているというふうには聞いておりますけれども、一応本町としては、来年度も継続して実施してまいりたいという考えで今のところおりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（林 博君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 副町長、何かあったら、今の関係で。町長、どうですか、今の関係でちょっとあったら。

○委員長（林 博君） 町長、池田君。

○町長（池田裕二君） 基本的な考え方は、先般課長と協議をしまして、そういった方向でいこうということで確認をしております。

ただ、当初スタートするときにも皆さん方からご指摘がありまして、そのときにも申し上げましたけれども、町立病院としての体制がどうやって組めるのかということが、現状では可能だというぐあいに考えておりますけれども、何せ先生の確保をどうするかということが非常に問題でありますので、それにつきまして全力で取り組んでまいりたいと、そのように

考えておりますのでご理解を願いたいと思います。

○委員長（林 博君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 多和の牧場の関係で、哺育の関係で今現状どういような実態になっているのか、ちょっとお聞きしておきたいなと思っておりますので、今の哺育の状況をお知らせください。

○委員長（林 博君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） 現在の哺育、先月末の頭数で227頭おります。先月で54頭入牧、44頭退牧という状況になっています。

○委員長（林 博君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） それで、哺育は大概忙しいのではないのかなと思うのですが、牧場に入って哺育の関係での事故率はどの程度になっているのですか。

○委員長（林 博君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） 事故率につきましては、当初当然分母が少ない状況でありますので、1頭死ぬと、かなりどんと上に上がる状況でした。しかし、過去もう18年から経過しておりますので、延べ頭数でもう2,000頭を超える時期になりましたので、0.何%の状況で、0.5から6ぐらいの状況で済んでおります。ですから、この先ももっとも分母がふえていきますと、かなり事故率は減ってくるという認識はしております。

○委員長（林 博君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 今の施設関係、さらなる整備が進むことによってこうなるああなるという今の現状から、何かやはり酪農の地帯としてこの哺育の関係で整備をしなければならぬものというものは、牧場としては何かお考えになっているのですか、なっていないのですか。今の現状でいいという考え方でよろしいのですか。

○委員長（林 博君） 育成牧場長、表君。

○育成牧場長（表 武之君） 哺育につきましては、標茶町全体の哺育を1牧場ですべて補う、そのために施設を拡充するという事は、粗飼料の問題も含めて非常に難しい現状だという認識をしております。そういう意味では、現況の哺育の施設については、これ以上拡大するのは非常に難しい状況だという認識をしておりますが、しかし育成牧場自体は昔から6カ月以上の牛を預かっております。そういった意味で、哺育が始まってその期間の施設が少ないということで、3年ほど前古い施設を直した経過があります。そういった意味で今後の必要な部分といいますと、今言いました6カ月以下と哺育の3、4カ月以下の牛を預かる施設が若干少ないのかなという認識はしております。しかし、哺育の施設をどんどんふやすという認識ではなくて、今言いました中間施設がもともとないものですから、そういったことが将来必要になるというふうに認識をしております。

○委員長（林 博君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 事故率を小さくして、そういうしっかりした設備も、やっぱりこういう時代ですから整えて、標茶の大規模でやっている哺育は最高だと言われるようにやっていただきたいなと思います。

それで、土木のほうは上げられるの。まだ上げられないなら、ちょっと教育委員会へ行ってもいいけど。

○委員長（林 博君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） 社会保険等の加入状況調査でございますが、中間調査としてやらせていただきまして、調査の求める資料につきましては、社会保険の加入の状況を確認できる書類のコピー等を添付してくださいということでお願いしています。

また、加入できていない状況の場合には、理由がわかる書類等のコピーをお願いしなすということで依頼をかけております。

会社さんのほうから提出される書類につきましては、社会年金事務所のほうからのいわゆる領収済みの通知書の写し、払った総額といいますが、それがコピー提出される調査内容となつてございます。

○委員長（林 博君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 払ったやつがコピーされると。そうすると、そのときには普通の通常の会社であれば、働く人方のやつというのはそこで最終的には課長がチェックをかけて、そして指名委員会や何かでもこの業者は指名をしてよろしいと、この人はちょっとこの業界はまずいよというチェックをしているというふうに判断していいのですね。そういうふうに私にとっていいのですね。会社から社会保険に掛けた領収書をとれば、1人だったら1人分だからごく小さい数字だし、やっぱり20人いれば20人なりで300万円だ、400万円だというお金が出るわけですから、そういう領収書を持って、その会社にふさわしい状態の中でチェックをかけているという、私はそういう理解をして、課長が最終的にそれを確認をとって指名委員会に出ていくと、こういうことになっているというふうに理解していいのですか。それでいいですか。

○委員長（林 博君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） この領収済みの通知書につきましては、あくまでも総額の金額、会社として支払われた金額が記入されたコピーになりまして、何名分とか、そういうことは把握できる状況になってございません。

私どもの現課のほうで、設計上も工事ごとに会社経費としての諸経費の中に入っている部分でございまして、会社として社会保険事務所に支払われたものとしての写しを求めているという現在の状況でございまして、指名委員会等で特別何かの事情で変化があった場合に報告する状態でございまして、今のところは法的に入っているというふうに理解しております。

○委員長（林 博君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） 課長、これ本当にちゃんと確認しようと思ったら、確認する方法があるはずなのです。こんな方法だよ、あんな方法だと私言いませんけれども、今のやつだと、本当にこんな時代だから、ちょっと課長も緩めているところあるのかもわからないけれども、確認をしようと思ったらちゃんとする方法はあります。だから、そういうことを今後またきちっとした指名をしていくのかどうか。そういう公平さが、それぞれの会社に対して公平さを欠かないような、せつかくみんなが社会保険だとか厚生年金を掛けるのだったらいいわけですから。だけれども、これ掛けるといったらまた大変なのですけれども、そうでなかったら指名しないなんて言うものですから、こんな問題をお聞きせざるを得なくなっているわけなのですけれども、その辺もう一度考え方というか詰めの仕方を、今のやつが悪いとかいいとか

とは私言いませんから、もう一度、こんな時代にもなったし、やっぱりこの考え方をきちっとやるのならやるような形でいい確認の仕方も、もしわからないのであれば、後で教えてくれというのであれば私も教えますけれども、だけれどもやっぱりちゃんとしたことをやるというのならやる、そして時代なら時代に見合ったような形に直すのなら直すでいいですから、もうこの辺もしっかりした考え方を出してほしいわけさ。

ということで、この件については、お願いをこうやってしておきます。これ以上やっても、何か答えが行ったり来たりするだけですから。

そして、最後に課長、現場監督の現場代理の関係を聞いておきたいのですけれども、コリンズの関係、これはうちの業界としてはどんな程度の反映の仕方になっているのですか。コリンズの考え、コリンズ登録ですか。だから、例えば私が業者で、うちの代理人が現場に行ったと。コリンズに登録してあって、次の現場、次の現場へ行ったときに、この代理人が、今たしか6カ月の、前は3カ月くらいだったのかな。法的には束縛されているのかされていないのか、これ別にして、今6カ月なのですからけれども、コリンズの関係の考え方だけ、この1点だけ課長に聞いて私、終わりにします、もう4時ですから。

○委員長（林 博君） 建設課長、井上君。

○建設課長（井上 栄君） いわゆる工事現場におきましての配置すべき技術者の関係でございますが、金額によりまして専任で設置しなければならないもの、それから今お話が出ました経審上では厳しくなりまして、雇用関係が6カ月と。あくまでもこれは経審上の扱いでございますが、厳しくなっております。

コリンズの登録につきましては、会社さんのほうに国を含めての北海道のほうの指導もありまして、技術者の配置について登録するシステムのほうを義務づけて、会社のほうで対応していただいております。

一定程度の大きい工事のほうになるわけですからけれども、これについては技術者の配置をして、ただ私どものほうで、仕事のほうでは金額的にもいろんな範囲の工事がございまして、維持工事の数万円から始まりまして、数千万円、数億円の仕事までございまして、専任でいきますと、2,500万円以上の工事につきましてはコリンズ登録の専任の関係が出てきます。

それから、500万円以上だったかと思うのですけれども、これにつきましてはコリンズの登録はしていただくと。いわゆる複数にわたっての専任技術者があちこちの現場を持って、無責任な状態になることを防ぐということが趣旨でございますので、そのような状態にならないように届け出をしていただいて、会社のほうの重なるような状況も、みずからもわかるような状況で利用している状況なのかなというふうに理解しておりますけれども、町といたしましても登録事務については義務づけてお願いしております。

○委員長（林 博君） 館田委員。

○委員（館田賢治君） そういうことで大体わかりますが、これもっとちょっとお聞きしなければならぬところもあるのですが、ある程度ゆっくりこのコリンズの関係、時間かけてまた別な機会で作らせていただきます。

時間の関係もありますので、以上で私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○委員長（林 博君） ほかにご質疑ございませんか。

議案第53号・第54号・第55号審査特別委員会記録

(「なし」の声あり)

- 委員長(林 博君) 質疑はないものと認めます。
質疑は終結いたしました。
これより討論を行います。
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 委員長(林 博君) 討論はないものと認めます。
これより議題3案を一括して採決いたします。
議題3案は、いずれも可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(林 博君) ご異議ないものと認めます。
よって、議案第53号、議案第54号、議案第55号は、原案可決すべきものと決定されました。

◎閉会の宣告

- 委員長(林 博君) 以上で議案第53号・議案第54号・議案第55号審査特別委員会に付託された議題3案の審査は終了いたしました。
これをもって議案第53号・議案第54号・議案第55号審査特別委員会を閉会いたします。

(午後 4時00分)

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長 平 川 昌 昭

年長委員 黒 沼 俊 幸

委員長 林 博